

子どもの権利条約を

一緒に読んでみましょう♪

日時：2024年1月20日(土)
10:30~12:00

場所：広島市中央公民館 4階 研修室3
(広島市中区西白島町24-36)

対象：おとな  お子様連れでも構いません 

お問い合わせ：子どもアドボカシーセンター広島
0826-46-2090
(9:00~19:00 留守の時はごめんなさい)

※水分補給は各自で用意してくださいね。

2022年6月にできた[子ども基本法]が、

2023年4月1日から実施されています。

その子ども基本法には、「国や行政は子どもに関わる色々なことを、
日本国憲法や子どもの権利条約の精神にのっとり進めてください。」

と書かれています。

日本国憲法は、みなさんもよく知っておられると思いますが、
子どもの権利条約にはどんなことが書かれているのでしょうか。

一緒に読んでみましょう。